

社会福祉法人都市社会福祉協議会 令和2年度第2回理事会（書面決議） 議事録

令和2年8月19日、会長島津久友が、理事の全員に対して理事会の決議の目的である事項について下記の内容の提案文書を、また、監事の全員に対して当該提案に対する異議の有無の確認書を発したところ、当該提案につき、理事の全員から書面により同意の意思表示を得るとともに、監事の全員から書面により異議を述べない旨の回答を得た。

これにより、社会福祉法第45条の14第9項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第31条第2項に基づく理事会の決議の省略により当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

記

- 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
第8号議案 令和2年度社会福祉事業会計収入支出補正予算（第4号）について
- 2 議案の概要
第8号議案 令和2年度社会福祉事業会計収入支出補正予算（第4号）について
- 3 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名
会長 島津久友
- 4 理事会の決議があったものとみなされた日
令和2年8月25日
理事の全員（10名）の同意書及び監事の全員（3名）の確認書は別添のとおり。
なお、提案した事項について特別の利害関係を有する理事はいなかった。
- 5 理事会議事録の作成に係る職務を行った者の氏名
会長 島津久友

令和2年8月25日

議事録作成者

会長 島津久友